

議案名 四日市市総合計画基本構想及び基本計画の策定について

議案への意見募集として公表された「基本構想及び基本計画」と先の「四日市市新総合計画（素案）」で示された「基本構想及び基本計画」について、該当部分を見比べても一字一句何の相違もありませんでした。

改めて、「市民の会」として議案に対する意見書を下記の通り提出します。
なお、議案への意見書を理解いただくために「四日市市新総合計画（素案）」に対する意見書を、末尾に資料として提示します。

記

- 1 「市民の会」の意見を含む 237 件に上る意見は、一体全体どのように取り扱われたのでしょうか。

「素案」の意見募集には、「提出いただいたご意見を考慮しながら、最終案を決定します」と、記載されていました。

しかし、政策推進課の提供情報を見ると、「提出された意見の内容と市の考え方が、対置するように掲載されているだけで、市民の意見が基本構想・基本計画にどのように反映されたのか、されなかったか、読み取れませんでした。

明示することが必要です。少なくとも、計画の最終稿では加筆・修正又は削除を表記し、それについて、市民への説明機会を設けることが必要ではないでしょうか。

- 2 議案としての新総合計画について、「市民の会」が意見をする当該部分は、「重点的横断戦略プラン」に位置づけられ、「5年間で特に力を入れて推進する」取組みとされています。

しかし、5年間で取組む実施事業の内容も事業の進捗予定についても、「推進計画」が公表されていないので、市民が知ることはできません。

「市民の会」は、新総合計画として図書館サービスの充実、とりわけ蔵書及び図書館職員の充実を求めています。

それ故に、「推進計画」には、図書の計画的な購入、司書・職員の充実（小中の学校図書館司書派遣の改善を含め）など、複数年度にわたる実施事業の内容（概算事業費を含め）を明らかにすることは、必須のことと考えます。

- 3 新総合計画では、「リージョン・コア YOKKAICHI」プロジェクト 02 No.2 四日市が仕掛ける中心市街地活性化の起爆剤として、新図書館は複合的機能を持つ拠点施設の核とされています。

「市民の会」は、「にぎわい」と一体化する図書館構想について見解を異にします。問題は、「新図書館は市内唯一の中央図書館であり、その利用圏が全市的であること（素案意見に対する市の回答）」という認識にあります。驚きを禁じ得ない。

中央図書館といえども、そして新鮮で魅力的な図書や情報を備えた図書館であつても、四日市市全域をカバーすることは困難です。市立図書館の統計数字をみれば、明らかです。

図書館サービスを誰でも、どこに住んでいても利用できるという教育課題や地域格差の解決のため、分館など図書館の地域計画はなおざりにできない課題です。

- 4 新総合計画に記載された図書館を核とした拠点施設の立地場所について、市の方針が近日示されます。

「市民の会」は、新図書館の立地場所、整備、開館に到るまでには、次のような課題があると考えています。

- ① 新図書館が、行きやすいところであることはもちろんですが、図書館施設としての要件を満たすものであることです。
利用しやすい駐車場を備え、近年多発する台風など「災害から安全な場所」を図書館の立地場所とすることです。
- ② 図書館サービスの核心として、31万都市の中央図書館としての蔵書構築と専門職としての司書の社会的地位の確立などを盛り込んだ「実施計画」を策定することです。
- ③ 今後の拠点施設の整備では、設計及び施工での整備手法として「市民参加・地元企業の参加（「中心市街地拠点施設整備基本計画」より）は、重要です。
また、市が運営する図書館が、地域に経済効果を生み出す図書館政策も必要です。
- ④ 図書館は市民の学びを支える教育文化機関です。さらに、図書館法の無料原則の関係上、民間活用が「最適のモデル」とはいえませんが、行政は、公的資金で整備・運営する直営方式の方が優れているということに向き合い、研究検討すべきです。

5 これらの課題解決には、市民参加が欠かせません。

市民生活の拠点となり、市のこれからの担う子どもや若者を育む拠点でもある公共図書館は、一行政が担うものではありません。

住民に愛され、進化を続ける公共図書館は、行政や議会のバックアップのもと、経験や知識が豊富な図書館専門家や図書館職員と利用者であり主権者である市民が主体となって活動しています。

翻って、本市の新図書館を核とした拠点施設の現状はどうでしょうか。
計画すら大多数の市民には知らされていません。

市民に広く知らせる、説明する、意見を聞くことを通じて、市の政策決定や計画に市民が参与する、市民参加が求められます。

新総合計画がまちづくりの基本的考えとする『協働・共創のまちづくり』のもと、新図書館が市民の図書館として愛され続けることを願い、意見書とします。

四日市市新総合計画（素案）に対する意見書』

四日市市の新総合計画素案では、図書館についてどのように計画されようとしているのか、私たちは注目しました。

「素案」では、『産業・交流拠点都市』という未来のために、「都市の機能と魅力を高め、活力あふれる都市を創る取組」みを「特に力を入れ」る課題としています。

- 1 そのプロジェクトが「中心市街地の都市機能高次化」です。
『N01 WE DO 四日市中央通り 交通・にぎわい+産業+健康』
 - ④ 「新図書館を中心とした（複合施設）立地など広域的な都市機能を集積するとともに、再開発など民間投資の誘導を図ります」。『N02 四日市が仕掛ける中心市街地活性化の起爆剤 都市整備+にぎわい+教育』
 - ① 「新図書館を核として、…複合的な機能を持つ拠点施設を整備」。
 - ② 「新図書館においては…滞在型図書館」などを、具体的な取組みとしています。
- 2 次のプロジェクトが「子育て家庭の安心実感倍増」です。
『N05 社会教育施設をはじめとした地域資源の魅力発見 子育て+教育+環境+地場産業+市民協働』
 - ② 「図書館からの読み聞かせ出前講座」を通じて、「本市の魅力を感じ発見」し、誇りを育てるとしています。

プロジェクト、具体的な取組み、図書館に関する問題点は、次の通りです。

- 1 都市機能高次化プロジェクトは、中心市街地活性化の区域でも近鉄四日市駅からJR四日市駅という狭いエリアを対象にしています。
立地場所は、当然のようにこのエリアとされています。
また、図書館は広域的な都市機能の誘導施設として位置づけられ、民間投資の誘導を図るとしています。
- 2 子育て家庭の安心実感倍増プロジェクトは、子どもが本市の魅力を体感し、誇りを育てるとしています。
「本の魅力を感じ」る機会、子どもたちが本を自由に手にする環境をつくり、子どもと本を結びつける「人」を育てるのは、行政の責任です。
市内小中学校に派遣される学校司書の現況は、改善を要します。
(2) 新総合計画の素案では、図書館は教育機関との視点が不十分です。
今後10年間の「分野別基本政策」に「図書館サービスの充実」はありません。
新図書館の整備とともに、「基本政策」として計画されなければ、総合計画としての公平を欠きます。

次に、問題点から課題解決に向けて意見表明します。

- 1 新総合計画には、中央館の整備だけでなく、四日市のどこに住んでいても利用できる、身近な図書館が必要です。
図書館は、市民に適切なサービスができるように、立地場所の検討に際しては、市民の居住分布・市民生活の導線、交通網を勘案して、適した位置に整備することが肝要です。

また、市域の広さと居住地域を考えると、中央館だけでは充分ではありません。このことは、市立図書館の一人当たり貸出冊数を検討すれば明らかです。市の平均値（2.62冊、2018年実績）の8分の1～4分の1までが、保々地区、富州原地区、水沢地区、下野地区、楠地区です。分館などの図書館配置計画が必要です。

中心市街地活性化のために、都市機能の誘導として中央図書館を整備するだけではダメです。

全ての市民を対象に図書館サービスを提供するという教育課題及び地域間の格差を解決するために、「どこでも誰でも身近に利用できる図書館」を構想立案することを強く要望します。

2 新総合計画では、図書館のコンセプトについて再考して下さい。

新総合計画素案での拠点施設は、「あらゆる世代が集い交流することのできるスペースや憩いの空間」という複合的で高機能の拠点施設です。

拠点施設での図書館は、多くの市民を集客できる施設として期待され、利用者の8割が図書館利用者だと推定されています。

そうであれば、図書館サービスの「市民満足度」を高めることが必要です。

図書館は供給が需要を生み出すとされています。

ここは基本にたちかえり、市民の学びを支援する図書や情報の提供のため、図書館サービスを充実（＝蔵書と図書館職員の充実）する政策へと転換して下さい。

この視点を欠いては、「にぎわい」の創出としての拠点施設、中心市街地活性化の成否にも影響しかねないと、強く懸念しています。

新総合計画素案に対する意見書を通じて、まちづくりとは何か、図書館は何ができるのか、改めて考えてみました。

都市整備やにぎわいと一体化する図書館。一方で「感じたり、考えたり、行動したりするときの手がかりになる」本や情報を提供する図書館。

図書館の活動が地域社会での人々の諸活動を促し、活動の改善や問題を解決していく四日市のまちづくりとつながっていることを、これからも考察していきたい。

私たち「新しい図書館を考える四日市市民の会」は、新図書館が『市民参加による市民の図書館』として早期に整備されることを切望し、意見書とします。